

職業と教育

産業教育研究連盟

第四卷 第三号

内 容 目 次

- 第五群研究協議会要項
中学校卒業生は職場
でどうしているか……………浜松信之
養蚕の学習は可能か……………根岸正明
—第五次教育研究全国集会報告—
産業教育の基盤と
具体的展開……………高龍中学校
前近代性より脱脚……………大垣内重男
職家科経営と赤字……………服部真六
編集だより・産教研だより

3

春休みと研究会

毎年春の休みを利用して、主として家庭科担任の先生に集って、問題の多い家庭科についての研究協議会を続けてきました。昭和二十八年三月以来、ここに第四回目を迎えました。

たくさんの人を集めて、肩書つき講師先生を、おひな祭よろしく、ひな段に祭りあげての研究会も、時には華々しくてよいかも知れませんが、どうかすると、空転また空転、お互に上ツツらだけなでたものになり勝ちです。みっちり地味に問題を掘り下げて、得心のいくまで話しあうには、少人数で、合宿してひざつき合せての談合にまさるものはないようです。

本連盟で行ってきた、春の夜にふさわしいこの会合は、一度出席した方には忘れられないものとなり、結論らしいものは出ないまでも、明日からの教育活動に、油をそそぐものとなっているようです。ただ毎日を墮性で行う教育よりも問題を内に抱きながら、生徒を見つめていく教育が、いかに水々しく発展性を持っているか、はかり知れないと存じます。

今回は、文部省から発表された学習指導要領改訂案の第五群をめぐって協議致したく、文部省委員の大森和子氏の解説、それに吉田元氏のミシンのお話を聞くことに致しました。

その間に、研究協議を進めて、実践家の立場からの発言を、大いに期待する次第です。若しお手元に日頃からの御研究が集積していただきますならば、この機会に発表して頂くと幸に存じます。そういう希望の方は、予め主催者の方へ御申出の程お願いいたします。では下記要項御覧の上早目にお申込み願います。

中学校職業・家庭科

第五群(家庭)研究協議会

一、日時 三月三十一日午前十時より四月一日正午まで

一、会場 東京都世田谷区砧中学校(新宿小田急線成城学園前下車、東宝撮影所わき)

一、主題 文部省改訂案の第五群教育内容について
一、講師 文部省改訂案委員 大森和子氏
同(群大助教授) 吉田元氏

外に連盟常任委員諸氏その他が参加する

一、参加者 五〇名以内とし、本連盟の会員(会費前納)を優先的に扱う。男女をとわないが、なるべく第五群担当者で、一校一名以内とする。

一、会費 金二百円(申込と同時に納入のこと)

一、宿泊 宿泊費は主催者で負担する(一泊)

一、申込 三月二十五日までに必着、会費を同封して申込みのこと。(東京都中央区銀座東五ノ五、産業教育研究連盟宛) 申込者には参加承認証を送附するからそれを持参されたし。

附記——会誌二月号を資料として持参して下さい。

主催 産業教育研究連盟

中学卒業生は職場で

どうしているか

浜 松 信 之

毎年三学期になると卒業生の進学、就職については、中学校の大きな悩みである。進学については問題視されているが、卒業生の大部分をしめる就職については、あまり問題視されていない。しかし一部の学校では相当努力されよい成績をあげつつあるが、今だに關心がもたれていないのは、就職後の指導援助、即ち補導の問題である。

中学校に於ける職業教育、職業指導が如何に立派に実施されたにしても、その卒業生の進路状況が思わしくないとすれば、それは結局画餅に等しい。故にわれわれは職業指導に万全を期すると共に、これが振興と対策を計るため、過去に於ける就職者の実態を調査しその状況を把握して、将来を洞察し今後の研究資料、教科課程改善資料、保護者子弟に対する相談資料、其他の参考資料とするとともに、われわれが可能な範囲に於いて、教育的に改革し、生徒一人一人が幸せになり得るよう指導することが何よりも必要である。

また他面に於ては、職業安定所と密接な連絡提携の上、雇傭主に

対する要求改善等、積極的な働きかけにより、就職者の隘路を開拓し補導の万全を期することが必要である。

二

卒業期になるとこの学校にも美しい工場のパンフレットが送られ、それには完備せる厚生福利施設や清潔な寄宿舎、整理された機械、楽しい催等写真入りで、工場生活の楽しさを宣伝している。その上、村出身の先輩がお土産持参できて父兄会が開かれ、工場生活の夢が宣伝される。すると淳朴で素直な農村の生徒たちは一層あこがれをそそられる。

一方生徒達は工場へ行きさえすれば、月月お金を送られる。着物や洋服が思うように着れる。ミンやタンスが買える。洋裁、和裁生花等も身につけて帰れると、大きなあこがれと希望をもつようになる。今天草の卒業生の調査を統計してみると、

年 度	就職希望者数	就職者
二十九年三月卒業者	一、〇五七人	四九二人
三十年三月卒業者	八八一	三五七

右の表のように進学以上のせまき門である。その選考の結果、選ばれた生徒は、卒業すると間もなく、工場の労務係または公共職業安定所の職員に引卒されて、集団的に村から郡へ、郡から県へ、県から工場へと、はなばなし織姫の門出を祝う壮行会まで開かれて送り出されて行くのである。

その彼女達は工場では一たいどうしているか。出発のはなばなしにひきかえ、忘れられてしまっているようである。工場での生活指導の調査はいろいろな方法があると思うが、出来るだけ、機会を

とらえて現場訪問をしてやる事が一番効果が大きい。

私は昭和二十六年十一月と、昭和三十年十二月の二回研究会参加の往復の途中を利用して職場の訪問をした。詳細については機会があれば述べることにして、ここでは概略を述べてみたい。

三

先づ訪問の第一歩、元の生徒達は皆走りよって「先生！」といつて取りすがるもの、感きわまって眼に涙を浮べ、じっとみつめるもの、ただしぼし立ちすくむのみ、私の眼にも涙がにじみ出た。うれしい感激の涙である。これだけで私は彼等を訪問してやった価値があったと思う。

そうして皆一室にくつろいで、学校当時はなかったしたじみと打ちとけ、皆思い思いに話しをしてくれる。こちらも郷里の近況をくわしく伝える。時間はいくらあっても足りない。一寸の面会であったが別れもまた格別さびしきを感じさせられた。

工場の方でも労務課長自ら心よく迎え、工場の事情をよく話してくれるし、工場内や寄宿舎その他の施設設備もみせてくれる。第一回目の訪問とくらべ、今回はとても気持ちよく好感をもって迎えられた。工場の施設設備も四年間の間にみちがえる程完備してきた。大工場はともかく、中小工場の施設設備は格別の努力のあとがみられた。近江絹糸のストも相当影響していることは、工場でも、そっ直に話してもらえた。ここにこんど訪問した大、中、小工場の話をまとめてみると、

▽工場側の話

- 1、近江絹糸のスト以来施設設備が相当改善されてきた。
- 2、出来るだけ工員の要求は入れるようにしている。しかし要求

を入れても、感謝の気持はなく当然だという風がある。

- 3、長く務めようとする傾向が多くなった。
- 4、真面目によく働く、きがきく。
- 5、仕事の都合で時間外や夜業もやることがある。手当はやって

いる。

- 6、働く理由と職種選別の理念を欠く。
- 7、基礎的教育がほしい。
- 8、正しい労働関係の知識が足りない。
- 9、責任感が薄い。
- 10、積極性がない。

▽職場の卒業生の声

1、会社は近頃よく組合のいうことを聞いてくれるので、ほんとうに有難い。一つも要求を入れられない所もある。小企業の工場に多い。

- 2、昼勤の長いのはよいが、真夜業(翌日まで)はつらい。
- 3、工場によって、待遇、設備のちがいが多い。
- 4、在校中工場のことについてくわしく知らせてほしい。
- 5、社会的勉強をもっと教えてほしい。
- 6、先輩が不親切である。
- 7、洋裁や生花など教養面が出来るように工場では考えてほしい(夜学の方も同じ)。
- 8、給料や時間外手当が工場によってはない。又他に比し安いところもある。
- 9、休憩時間はゆっくりさせてほしい。仕事が終わっても雑事が多

10、手紙のくるのが一番楽しみ。

まだ沢山の要求やうったえがあったが、以上代表的なものの一部をあげた。

四

又本郡の調査したものをあげてみよう。

三カ年の調査(昭和二十七年三月—三十年三月)

退職者数は約七九%(六カ月以内九六%—一年二〇%—二年二二%)

年令からいえば

十五才—二〇才(三七%) 二〇才—二五才(四六%) 二五才—

三〇才(八%)

退職者は一年以内にやめる者が多く、それ以上は大体落付いて職場に残っている。

年令からいえば二十五才以下でやめる者が大部分である。これはよめ入りの関係が多い故に紡績で働く者は大体よめ入りまでとみてよい。現在の卒業生は長い者で五年、短い者で九カ月、皆落付いて仕事にも興味をもって働いているようである。

1、退職、転職については、

将来性がない、仕事がつらい。給料が安い。初めの話しと違っている等の理由が多い。

2、現在の仕事については、

満足している方では工場の施設、設備がよく、工員の事をよく考えてくれているところに多い。

不満がある方では、施設、設備が悪く、娯楽機関がなく、夜業があり、給料が他に比し安いところ、

3、今のところに長く勤めるか。

出来るだけ勤めたい、しかし一生勤めようとは思わない。時期をみてやめたいというものが大部分である。

4、健康については、

今のところ健康である。

大たいに於て工場の施設、設備はよくなってきつつある。又近江絹糸、其他の工場スト以来工場側が組合員に対して出来るだけ要求を入れて、施設、設備の改善に努力しつつあることは、いづこでも見受けられた。

勤務については、時間外の勤務が多ければかりでなく真夜業を行っている工場が相当ある。これは当然労働基準法で禁じられている事であるし、これが長く続くと発育盛りの時期にある彼女等の健康問題はもとより、将来の大きな問題ともなるので、十分考えなおしてもらわねばならぬ。会社の成績や利益のために若者の犠牲は人権無視であり、基準局がそのまま見過さんか昔の女工哀史の再現となる恐れなきにしもあらずである。

五

就職あつ旋の際たとえ適材適所に配置されたとしても、中学校時代のことであるから一生変らない仕事となり得るかどうかは疑問である。また初め適材適所と思われなかった場合でも、案外うまく適合して満足しているものも少くない。そこで学校で就職先の卒業生の指導をすることは、生徒の幸福のみならず、就職先の利益、社会の福祉をももたらすことにもなる。また自分の学校の信用を勝ち得ることは、まさに後輩のための求人開拓ともなる。そこに進路指導はもとより、就職後の指導の必要を忘れてはならないと思う。

(熊本県天草郡新合中学校)

養蚕の学習は可能だろうか

根 岸 正 明

一、改訂要綱と養蚕

職業・家庭科指導要領の改訂要綱が示され、教育内容まで出されたが、その中で、第一群の飼育養蚕について、果して現場で正しくとり上げることができるかどうか、大きな疑問がひそんでいると思う。

養蚕についての、われわれの国民感情は、ひと方ならぬものであることは事実である。日本の国は、古くから農業立国が唱えられ、水稻と養蚕は、その中で最大の位置を占めているからである。だから戦前における養蚕業・蚕糸業は世界に誇るものがあつたし、日本国内でも、その誇りをさらに拡充し強化しようとした。

しかしわが国は戦争を通じて産業的にも、経済的にも変ぼうして来た。特にせぬ工業の発達は偉大なる業績をもたらして、生糸を広い世界市場から、部分的な需要の場に追いこんでしまった。かかる事情が、わが国の農業を変遷させて行くのである。したがって養蚕業の位置は過去の事情から脱却した立場で注視しなければならぬので、要はわれわれの生活の中にある養蚕が、国民の一般教養としてのどれだけの重要度があるであろうか、技術における国民必須のものとして、取りあげる必要があるであろうか。という点から考慮されなくてはならない。また養蚕をこの教科の中に、教育内容と

してとりあげられることが果して可能であるかどうか。その隘路や不完全な所についても追求するために、実践者の記録を見ながら検討して見たいと思う。

二、中学校における養蚕の現状

かいこの飼育がどのように盛んであるか、国内の事情から見るとわが群馬県は全国の第一位を誇り（昭和二十六年通産省編工業統計表による）まゆの生産額四七二万六千貫、長野県で四三三万六千貫を示している。このように、かいこの飼育が盛んに行われているわが県においてすら、県下各中学校を見わたして職業・家庭科の中に養蚕を取り入れている学校は五指に満たない実状である。かいこの飼育を中学校における教育内容に取り入れることがどれほど困難かがこれによってもうかがい知ることができる。

改訂要綱を見て、指導の留意点の項に「地域や学校の事情により実際に飼育することができない場合は、見学その他の視聽覚的方法で知識理解を深めさせる」とあるが、前述の現場の実態から見ると実際飼育はできないものとして、この一項がさしはさまれているのではなからうか。もし実際飼育を否定して、この項目が設定されたとしたら、わが国の養蚕業の経済的・技術的な推移は、社会科で理解させ、飼育に対する技術や知識は理科的取扱いの程度に止まるも

のであるから、この方面にまかせたらよくはないか。

われわれは、飼育の実例を通じて、いかに困難なものであるかを考え、もしかはこの飼育が導入される必要があるとするならば、必修科以外の場において学習されるべきではなからうか。

三、飼育の実例（邑桑郡大川中学校）

この学校では、桑園を一反五畝をもち、春蚕と初秋蚕の二回を飼育している（一般農家では年三回の飼育を行い、桑園一反当り蚕種で三〇—四〇gの飼育を行っている）

飼育に要する器具一切を備えている。蚕室は特設せるものではなく教室（二二坪）を使用している。

（一）春蚕飼育

蚕種一〇瓦掃立、昭和三〇年五月三日掃立。第一令より第三令までの稚蚕飼育は共同飼育に依頼。第四令より学校に移す。

五月一四日午後三時蚕室（教室）に搬入、給桑時間は、四令中六時、一一時、一五時、二〇時、給桑後除沙。五月十九日までの間、農業コースの生徒二〇名を三班に編成し、朝食前登校、桑摘み給桑除沙を行い、後一旦家に帰る。後再び登校し、授業を受け、必要な時に飼育管理にあたり、授業終了後一旦家に帰る。夕食後登校、給桑・除沙等の仕事をして家に帰るようにした。

五月十九日、ぬずみに蚕を食われ、ありの被害の甚だしいのを発見したので、応急処置をして、生徒に宿泊してもらうことにした。合宿（当番のもの、一夜六名）主食は生徒が持参、副食等その他学校で給与。

五月二十一日 四眠に入る。

五月二十三日 早朝桑付。

五月二十四日 桑桑育とする、給桑時間は七時、一一時、一八時。上簇までの間、六時の給桑後回転まぶし、改良まぶしの作成を行う。

六月二日、三日 上簇。

六月九日 収穫、八貫匁。

（二）初秋蚕飼育

八月一日 掃立一〇瓦、給桑九時、一六時、二三時。

八月二日より給桑、五時、九時、一四時、一六時、二二時の五回（第一令中）で、早朝露のあるうちに摘桑して貯蔵する。生徒は交替で宿泊管理にあたる。

八月六日 第二令桑付、一日四回給桑。

八月八日 第三令桑付、一日五回給桑。

八月一二日 第四令桑付、一日五回給桑。

八月一六日 第五令桑付、一日五回給桑。

給桑時に網入れ、除沙等行い、全葉育のため早朝摘桑。

八月二日 上簇が始まり、二二日の夕方までに終る。八月一日より二二日までの班別宿泊も終了する。

以上春蚕、初秋蚕の飼育に関する詳細な記録を載せる紙数をもちたないため省略したが、この飼育のために、常に生徒が六—七人交替で献身的な努力が行われ、未明とともに起き摘桑・給桑・除沙・湿度の調節・用具の修理・作成等休む暇のない状態も続いた。特に春蚕の作業と授業、初秋蚕の炎暑と作業には、指導者も生徒も並なみならぬ工夫と努力がそそがれた。

担当教師の鹿沼先生は、二週間近く家にも帰らず、不眠不休の努力をもってして、この飼育がやりとげられたものである。もちろん

地域社会の人びとの理解と協力、養蚕指導員の援助も見のがすことができない。

四、飼育の困難点と成果

かゝこの飼育にどのような困難点と成果が得られたか、その概要を拾って見ると、

- 1、教師の負担が重過ぎはしないか。
- 2、教師の養蚕技術が相当必要ではないか。
- 3、教師が養蚕実習のため、他に出る授業時間を犠牲にすることが多いのではないか。
- 4、生徒が負担過重になり、他の学習に影響が多いのではないかと

等についての問題があり、施設の面では、

- 1、飼育ができるような蚕室（或はこれに代る部屋）があるか。
- 2、蚕具が準備できるか。
- 3、桑の用意があるか。

以上飼育への困難点は多いのである。

飼育を行つての成果は、

- 1、飼育作業の一貫した学習ができる。
- 2、共同の訓練ができ勤労の精神を培うことができる。
- 3、作業の計画が立てられるようになり、その時に発生する飼育上の問題を研究することができる。

これ等の外合宿当番がもたらす訓練の場としての効果には、非常に大きいものがある。一例をあげれば、調理を実習し、身のまわりを始末するにはよい場であろう。

五、養蚕への課題

このように養蚕が展開される場合、教師の技術的能力と労力、生

徒の興味、関心、努力、学校経営上から見た養蚕の位置づけの可能性、養蚕施設、地域社会の養蚕への欲求、地域社会の協力、等各種の訓練条件の上に立って学校における養蚕という学習課題の解決が進められると思う。さらに大きな国の産業としての今後の問題や、農業経営上の労働力、桑園としての土地の生産性より検討されなければならぬ。

六、養蚕の学習に望むもの

とにかく、実施困難な養蚕が教育内容としてとりあげられているのはどうゆうわけであろうか。

いねの栽培が都市では困難であろうと議論せられるのはちがって、群馬県のような養蚕の盛んな県の現状ですら行い得ないし、現在まで県内産業教育指定校一八校中、たった前記の一枚だけしかとり上げられない実状にある。第一群必修の中の飼育（養蚕）は、とり除かれる方がよいように思われる。第二次建議案の中からふるい落された数多くの項目の中で、養蚕よりはるかに大切なものが幾つか存在していたのではないだろうか。

かゝこの飼育が日本の産業の中から比重感を失いつつある現在、かゝこにもつ郷愁を心に秘めて、第一群に拾われる事を喜んでいる人達がこのような結果になることを努力したのであると想像される。われわれとしては、

(1) 農業選択コースの生徒が選択時間にとりあげるか、(2) ホームプロジェクトとして取り上げるより外ない。(夏休中教師の巡回指導などにより) 必修のカリキュラムの中には、どうしても養蚕をとりあげることはできないと思う。(群馬県邑楽郡板倉町北中学校)

☆……………第五次教育研究全国集会報告書の中から……………☆

去る一月末より松山市で開催された、日教組の第五次教育研究全国集会には、第二目標第二分科会で本連盟会員の研究報告もあり、従来にない充実したものであった。その中から紙面の都合で、つぎの二篇を掲載して参考に供する。なおこれは、報告書の全部ではなく、後半を割愛したことを報告者並に読者各位に諒とされるようお願いする。(編集部)

産業教育の基盤と具体的展開

京都府教職員組合熊野支部 高龍中学校分会

第一章 産業教育の基盤

第一節 本校産業教育の出発

京都府の北隅に位する猫額大の平地に点在する三十余の小部落と、そこに畝を下ろす人々を校下に持つ本校の環境は、一見極めて平和であり静穏である。しかし世の中は滞ることなく螺旋状に前進を続けて行く。好むと好まざるに拘らず、生徒たちはこの前進運動の中で成長し、その中にとび込んで行く。私共はこの平穏とこの激しい前進との距りに、何か不安と焦燥を感じずにはいられなかった。

第一期草創期(昭和二十六年)

このような考え方が昭和二十六年の中途から職員間に一つの世論を起し、「仕事による劣等生の救済」「就職指導」「機械力の導入による郷土の開発」「義務教育としての農業指導」「副業の開拓」等を目標として、何か新鮮な空気を注入し、張りのある学習生活を築こうとする努力がはじめられた。

第二期建設期(昭和二十七八年)

しかし具体的な進捗はそう簡単ではなかった。ほんの小さな企ではあったが、理事者を動かし地域を肯かせるには、校長

並職員の不抜の斗魂を必要としたが、遂に功を奏し、昭和二十七年には学習工場の建設費を予算化し、同十一月上棟、それと併行して「学習工場運営の方針」を確立、昭和二十八年七月木工機械・自動鋸・丸鋸・製繩機等を整備して始動にかかった。

ついで「生産教育に於ける学習工場の具体的展開」を発表して、本校生産教育の目標と具体的方途を一応確立し、更に昭和二十八年十一月研究第二号「生産教育に於ける職業家庭科の実際」を発表して本校教育の全面へ研究を拡大する端緒を開いた。

第三期第二次建設期(昭和二十九年)

こうした矢先昭和二十九年七月文部省の指定をうけ、爾来所定の予算と計画に基いて理論研究と具体的実践を積み今日に

至ったのである。

第二節 基礎としての実態

一、地域の実態

本校の校下は、殆ど大部分が農家で、所謂純農村と称せられる地域（農業約八〇％）である。従て農村支配の形は土地所有の状態によって決定され、土地と発言との関係は依然として濃厚に残っている。近年行われた土地改革によって、余程平均化に向ったことは事実であるが、往時の配分に基く伝統から脱却することはなお困難である。

農業経営の形態は次第に多角化機械化の方向に向っている。即ち各種作物の季節的配分の考慮や特殊作物栽培技術の導入や、部落共同作業場の設置、個人作業の増加、機具の持廻り利用、耕うん機の利用等この間の事情を物語っている。しかしここで問題になる事は農家が果して各自の経営実態を科学的に見究めて機械を導入し作物を選定しているかという点である。単なる流行や追従に墮している点はないだろうかの反省が必要である。これを適確に掴むためには、正確な資料（例えば農業簿記、家計簿の如き）と、その整理が必要になる。更に次の問題は、農業経営を一層経済的能率的ならしめるための共同化の問

題である。常識的に考えて、農業作業は共同化されることが、機械の能率からいっても、労力の節減から考えても、理想のように思われるが、実情は必ずしもそうならない。最近の傾向として各戸の機械化が共同作業上の存在価値を低めつつある。これには種々の理由があるであろうが、経営の合理化に逆行するものでなければ幸である。

農家経済は所謂原始産業の弱点から脱し切れないものがあるが（資金の回転がおそい、平素現金収入が少い、価額と原価計算の不均衡等々）兼業を持つ者はこの点をかなりカバーし、特に家族に給料生活者を持つ農家は堅実であり、羨望視されている。しかし郡内には工場事業場等が殆どないので、給料生活者は学校官公衛等の勤務者が多く、遠方の工場等に勤める者の収入は、殆ど家計の助けにはならない。ただ季節的な出稼ぎ、例えば京阪神の酒造り等は特殊な位置を占めている。このような経済状態と農家が持つ伝統の簡素さから、生活は自給自足を基本として営まれ、現金支出を極力避けるよう仕組みられて来た。しかし最近では子供の「おやつ」から「母親の頭髪」に至るまで、都市的なものが流れ込みいや応なく現金の消費を強いられ、農家経済

がこの伝統と都市性との狭撃に苦しんでいるとも見られる。この解決策として給料収入へ走り、行商等による現金化が目立って来たともいえる。

それと共に生活改善の動きが顕著になったことも見逃せない。即ち可動性の高い衣服を求め、食物は栄養を考え、保健と能率の点から改善しようとする動きが、生活の比較的豊かな農家からはじまっている。女教師をして「私たちがおくらせています」と概かしめることすらある。しかもここで特筆すべきことはこれらの動きの多くの場合、主婦の要求から出ていることである。即ち主婦の集りが次第に多くなり、それ等の集会で研修されたことは実行への意欲となり、それに男性と老人の理解が加わって、この傾向を生んでいる場合が多い。いい換えれば、主婦の座が高まったとも言える。この辺に農村民主化や生活改善の芽が大きく育つのではなからうか。しかし僅かの学用品代に悩み、修学旅行を一年も二年も前から苦にする貧農家がある（五―六％）ことを忘れてはならないし、農家経済の確立も生活の改善も、一般農家にはまだまだ縁遠いものといわねばなるまい。また地域全般として文化的な豊かさに乏しい。唯「土

と働く人」といった感で、文化施設・娯楽施設・社会教育施設等見るべきものがない。向上への適度の刺戟を与え、一日の労苦をやし、明日への生気を注ぐものがなく、最も普及したラジオも、一日の労働に疲れて寝静まった闇の中に、金属性の光を放っている場合が多い。

このような農村の中に生れた生徒たちは、純真で比較的従順であるといえるが、どこか意欲的なものに欠け、知的な鋭さといったものの乏しさを感じる。このことの原因は、簡単に決することはできないが、農村の持つ無刺戟性と、将来に対する希望の不明確さから来るのではなからうか。即ち生徒の五二%は高校進学、三六%は就職、一二%は家事従事となっており、五二%の高校進学も更に進学するものは僅少にすぎない。しかも志望の確定は極めておそく、生徒を徒らに帰趨に迷わせている現状である。これ等の原因を整理すれば

- (1) 大学進学に対する能力と経済力の不安
 - (2) 高校卒業後の就職可能度への不安
 - (3) 中学卒業後職業選択可能度への不安
 - (4) 農村定着への諦観
- となり、こうした種々の要因が働いて意欲低

下を来たしているのではなからうか。

最後に農村の基本的な問題として、農村人口と必要労力との均衡状況を生徒の家庭の実態から考えて見たい。

即ち専業農家は平均水田六反強、畑二反弱合計八反を経営の基礎とし、その一部は養蚕と製炭を加味している状態で、一応安定していると言えるが、この中で所謂零細農家と称せられるものが三〇%を占め、困難な状態に置かれている。

更に労働力の点から考えて見たい。当地方の実状からその保有労働力と耕作面積・作付状況等から算出した必要労力との対比は、必要労力一〇〇に対して保有労力は一二〇となり保有労力の一七%が余剰となっている。個々の家庭に於ては過不足区々であるがこれによって全般の状況を推測することは必ずしも不可能ではない。この余剰を解決し労働力の全面活用による生産の向上と経済の確立を計るためには、多角経営と労働力の配分と地域外への進出等が考えられねばならない。しかもこのことは、農家経営が科学化合理化されればされる程、その必要が増大するものと思わなければならない。以上を総括して我々の眼前に浮び上る課題は凡そ次のようにな

る。

- (1) 農村民主化の問題
- (2) 農業経営の合理化と協同化の問題
- (3) 余剰労力とその対策の問題
- (4) 農家生活の改善と経済確立の問題
- (5) 農家子弟の進学就職の問題

従て学校教育に於ては、これ等の課題を解決し、明るい豊かな農村と農家生活を希望を以て築き上げることに貢献し得る人間の育成と可能な限りに於てそうした場を与える努力が傾けられねばならない。

このような農村なるが故に、将来更に望ましい農村を建設する農村人を目指して進むと共に、このような農村なるが故に、更に広い社会に勇敢に突進できる人間をも目指して計画と実践に当らねばならないと思う。

第三節 産業教育のすすめ方

ここにわれわれが、産業教育とよんでいる教育は、一見何か特別独特の「産業」教育をえがいているかのように感じられるが、そのように殊更めいた教育を考えているわけではない。われわれは「教育即産業教育」であり「産業教育即教育」とあるという立場にたっている。

然し乍ら、或いは同和教育といい、或は情

操教育というと同様に、産業教育といった場合もまた、そこに産業という名を冠している以上、教育の上に、一定の意識をうちたてようとしているのである。

その意識するものを、仮にわれわれは「近代的生産人」或いは「近代的生活人」とよんでいる。即ち産業教育のえがく人間像としてわれわれは次の二つのことを考え、これをみたそうとする人間を、近代的生産人としてとらえるのである。

その一つは、即ち現在の社会のあり方に対して社会科学の正しい認識をもち、その改革にたちむかって行動できるような人間であり、二つめは、それと同時に、労働生産性の高い、優秀な能力を身につけている人間である。

社会認識と労働生産性については、ここに詳細をのべるいとまはないが、このような正しい社会認識をもち、すぐれた労働生産性をもつ近代的生産人をねらう産業教育は、即ち教育そのものであって、単に中学校の専属ではなく、小学校から大学まで及ぶべきものであり、また職業・家庭科独占でなくて、全科のものである筈である。このような産業教育を進めるに当っては、とくに国家または地

域社会の実態に立脚すること要請が強いのはいうまでもない。われわれは、常に国民的課題を考えると共に、地域社会の課程を考えていなければならぬのである。この際実態に立脚するというのは、現状承認でなくて、将来の改革の芽を実態におくというのであること勿論である。

そこで、産業教育のねらう人間像と国家・地域の実態から考えて、その産業教育の重点をあげてみると、次章の六つになる。そしてその重点を実践するためには、全教科並びに全特別教育活動が、ひとしくこれに参加するものであり、そして、それらがそれぞれに産業教育的立場を確認し、それぞれの教科のねらいと共に、産業教育としての内容の意識的再編成が実施されなければならない。(次章の表は、これを一覧にしようとするものである。)

最後に、産業教育振興法について一言しておきたい。われわれは産業教育の考え方からしては、産振法に対しては必ずしも満足する立場ではない。むしろあきたらないと思うのであるが、然しながらあえて排斥することに当らないのであって、法はこれを生かして活用するにしくはないと考える。産業教育の

唯一のよりどころにして仰ぐには不足ではあるが、もって参考とし、糧の一部としてとるのは、不適當ではあるまいと思うのである。

第二章 産業教育の具体的展開

さてわれわれは、このような産業教育をすすめるに当って、一つには全教科全特活をあげて人間形成に努力すると共に、他方生産技術・生活技術を高めるために、わが校独特の「基礎的技術体系」を確立し、在学期間を通じて、男女共通必修として、一定の技術を身につけることを実践してきた。以下これを報告したいと思う。

第一節 近代的生産人の育成と各教科及教科外活動

<p>産業教育の内容と着眼</p> <p>産業社会についての基本的理解 産業社会の現状と動向についての科学的理解 産業社会発展の法則の認識 産業社会の国際的理解 社会改善への意欲と実践態度</p>	<p>産業技術の基本</p> <p>現代及将来の主要産業に関連する基礎的な技術・産業一般知識、改善向上をはかる態度 家庭生活についての基本的理解と能力 家庭生活の改善向上に役立つ基礎的技術、国民生活の一般知識改善向上をはかる態度</p>	<p>強い身体育成</p> <p>健康で働きのある体 精神的要素・社会的生活態度 情操的芸術的教養</p> <p>表現力(創造) 選取力 適用力 使用力</p> <p>生活の改善、明朗化</p>	<p>基礎となる言語・数学</p> <p>言語学使用の能力 数学的諸能力 数学的処理能力</p> <p>基礎学力</p>
<p>社会 (国語)</p>	<p>理科 (数学) 職家 (図工)</p>	<p>保体 図工 音楽 (国語)</p>	<p>国語 数学 外国語</p>
<p>部 書 部</p>			
<p>生活部 (文化部)</p>	<p>学協部 同校 組</p>	<p>体育部 保健部</p>	<p>文化部</p>
<p>新聞</p>	<p>放算庭 珠算 家庭 木工 理科</p>	<p>各育 体育 音生 木工 真</p>	<p>習字 (数学) (新聞)</p>
<p>ホ ー ム ・ ル ー ム</p>			
<p>HR</p>			

以上は産業教育の立場から、教育活動の全般にわたって、その着眼と結びつきをまとめたものであるが、各教科並その他の部門が、それぞれ担当する一般的なねらいの中で考えられるものであることは勿論である。

第二節 基礎的技術の体系と指導の実際

一、基礎的技術の体系

本校産業教育の目標は科学的生産人の育成であり、その教育の内容は、科学的生産人に必要な人間形成の面と、基礎的技術を身につけた人間を作ることであることは前述の通りである。日本の敗戦——今後の日本の行き方として、平和的経済的独立という国民的課題解決に於ける教育として生産教育(産業教育)がある。産業こそ実に社会存在の基礎をなすものであり中核をなすものといえよう。

これからの社会は、カンとコツによる模倣によらないで、機械や道具、原料や資材の中にひそむ客観的法則を理解し、それを有機的に統合理解する業(技術)を身につけた生産性の高い優秀な人を要求している。

一般普通教育に於ける産業技術の教育は、数多くある重要産業に包含する多くの技術の中、国民経済や国民生活の改善向上という、国民的課題と取り組む産業に関連する技術の

中で、最も基礎的なもの、将来の改善・向上の契機として、最も基本的な要素を含む素材を選び、その教育活動を通じて知性的処理の能力を身につけさせることである。所謂「なすこと」によって学ぶ」仕事中心の教育活動をなす為には、各種産業の技術の要素をどう捉え、その内容をどう想定するかを見定めなければならぬ。十数回に上る討議の結果基礎的技術の考え方基礎的技術を求める基礎を次のように確認した。

(1) 基礎的技術に対する考え方

(イ) 技術とは、労働対象（資材原料）や労働手段（機械道具）などの中にひそむ客観的法則を理解し、それを有機的に理解する業であると解釈した。

(ロ) 基礎とは、日本の現在及び将来の重要産業を構成するに必要ないろいろな技術の中、いくつかの職業に共通して必要であるもの。

(ハ) 産業の範囲を広義に解釈（農業水産工業等の生産部門と商業サービス事業等の流通部門）し、私達の教育の対象とする産業の中心は、平和な産業国として自立するに必要な産業であるとする。

(ニ) 教育の対象である産業技術は国民経済や

国民生活の改善向上という国民的課題と取り組む産業に関連するものであって、基礎的なものは固定的でなく、その国その時代によって動くものである。

(ホ) 消費生活の一部を担う家庭に於ける技術——家庭生活技術は現実の家庭にある様々の生活技術の中、現在の日本の家庭生活、延いては国民生活を改善向上させるような直接的契機を多分に含んでいるものに限る。

(2) 基礎的技術を求める基準

(イ) 国家の課題に応じ我国の重要産業と結びつく技術の基礎となるもの。

(ロ) 国民生活家庭生活の改善向上に役立つ技術の基礎となるもの。

(ハ) 国及び地域の産業の向上改善の基礎となるもの。

(ニ) 重要産業に於ける頻度数による。

(ホ) 生徒の発達段階に応じたもの。

(ヘ) 代表的基礎技術の中、施設職員組織等を考慮して導入可能なもの。

(ト) 男女共通の技術と男女による傾斜を考慮する。

(3) 基礎的技術を求める手順

基礎的技術の指導は、独り職業家庭科が受

持つのではなくて、技術的要素を多分に含む諸教科（特に理科図工等）が、その施設と教師の技術的指導陣を動員して、各教科の中に於て課題解決に必要なして最小限可能な基礎的技術を、男女の別に関らず生徒の発達段階に応じて是非身につけさせておく事が、この時代この学校の実態に即して必要であるとの結論に到達した。その結果として生れたのが本校の基礎技術体系である。

本校の基礎技術体系は次のような手順によって作られた。

① 各教科の中にある基礎的技術を研究抽出する。

② 産業教育視点（基礎的技術を求める基準）に立って、これ等の技術を検討整理して基礎技術を決定する。

③ 産業教育審議会第二次建議案基本的ブックを参考にして先に決定された基礎技術の中、本校の現状に照し実施可能にして最小限度身につけさせるべき技術を精選して本校の基礎技術とする。（四カ年計画に基づき実施しようとするものを含む）

④ その基礎技術を指導する関係教科と、生徒の発達段階に応じて指導する学年を決定する。尚ここで取扱わぬ基礎的技術はその

前近代性より脱却した

職業・家庭科の教育計画

北海道余市町立東中学校 大垣内 重男

一、前近代性より脱却するためには

私たちが毎日職場にあっても、家庭にあつてもその中にひそむむだや不合理を認識して、それを正していく態度、この態度を養う為には、自然界の中から正しい法則を発見し、これを日常生活の中に活用して行くことによつて、生活を向上し人間らしい生き方ができるようになるのではなからうか。そのためには、今まで先人が積み重ねてきた文化遺産をよく理解し、これを基盤として実践し、より暮しやすしいよりよい生活に築き上げて行くことが、科学的であり、生活々動の中にむだなく最もよく価値あるようにすることが合理的である。常に真理を探索し、諸種の困難を克服し人間味豊かな日常生活に正して行こうと努力する教育こそ、私等に与えられた使命ではなからうか。

戦後の民族の独立と新日本の興隆を計るに

は、基本的人権の尊重を基盤として、勤労を尊び健康で文化的な最低限度の生活の営みができるよう教育が進められなければならない。このことが念頭にあれば自づと私等の教育活動は、その教材を選定するに際しても意識的に意図的にとり上げることができるようになってくると思う。

時の政治権力が現日本国憲法はミステークであるといひ、オネストジョンは平和確立の象徴でもあるかのように振舞ひ、現在の住民の生活を直接におびやかしてまで飛行場が拡張されようとしている時、国民の教育に対する要望は、どちらの面からみても強く関係づけをもつて要求してきている。国家的にも社会的にもその要求が私等に解決をせまってきたている。これをどのように処理していかねばならないか。これの処理方法を重大事であると考へる。

さて本教科はその教育の実践に於て、その意思が統一浸透されぬままに、猫の目の如く変貌し、徒らに混乱を来しており、或る意図のもとに或る方向に引きづるうとし、引きづられまいとする。地域社会の要望、子供の幸福のためにしなければならぬ数多くの事象の中に、私達教師はたたされて全く途方に暮れている。ここに於て生産教育に対するカリキュラムの問題は、単にその問題の批判検討に止まらず、自らの力で築き上げねばならぬという決意にたつて、構成し実施し評価し批判し自らのものにしよつという努力を続けてきている。

地域社会の表面に現われた要望を丸のみにすることなく、なぜこのような要望が為されるのか、その根源をつくと共に、これを中学校の教育に在つてはどのように具体化し実践するかということ、日本が現在このようになつた歴史の必然性から今後の見透しのもとに教育の計画が打ち立てられなければならない。表面的な事象にのみこだわつて計画し実施するときには地域社会の伝統的な非科学的な不合理な社会的生産技術に適應するような結果に陥り易いことを警戒しなければならぬ。生徒が世の中を真剣にみつめるとき、働か

ないで楽な暮らしをしている人間を現実にもせつけられながら、ただ働け、働くことが尊いといっても、何かわり切れない矛盾を感じるだろう。まして自分の働いた成果が自分のものにならないことを知ったら働く気にはならないだろう。このような矛盾を打ち破るにはどうしたらよいか、ゆがんだものと正しいものとを見分ける力をつける為にも、民主主義と平和主義に徹した教育方針でつらぬいた教育実践が為されてこそ、始めて前近代性より脱却し、科学的合理的の精神が培われて文化水準のより高い人間らしい生活が営めるのである。

二、本教科不振の原因とこれに対する我々の態度

I 不振の原因

- 1、一般的に考えられていること（施設設備の不足・教師の諸問題と学校長 教育長の学校行政・高校進学等諸問題）
- 2、本教科混乱の素因となっている事項（学習指導要領（建議案等）の内容不徹底・歴史の変遷に伴う趣旨普及不徹底）
- 3、其他（民主教育に対する圧力と協力と理解度等の不均衡）

II これに対する我々の態度

- 1、民主教育に対する検討と確認
- 2、中央依存事大思想の払拭（客観的批判と自主的实践）
- 3、現場実践を経た指導要領の作成改訂（教師の研究結果結果集されたものの反映）
- 4、施設設備の充実
- 5、教育内容の選定と他教科教師との連繫理解協力。

- 6、生徒の心身発達段階に応じた教材選定
- 7、高校進学に利用される学力評価法の改善

8、教科書選択の適正

9、他教科並に諸教育活動との関連

10、教育研究諸機関の活用

三、指導要領等についての問題点

I 指導要領に対する各方面よりの批判。

- 1、前近代的手工の技術で近代社会の基礎的技術の価値なし。
- 2、基礎的作業能力の習得等閑視され産業の一般的理解は養われぬ。
- 3、地域社会に従属した無系統な経験学習に陥る。
- 4、仕事は多種多様、職業指導的色彩濃く混乱を生ずる。
- 5、職業科と家庭科を一つにした（？）理由

が明らかでない。

- 6、教育内容が地域差により著しい。
- 7、狭い視野に立つ思付きの仕事が多くなる。

8、職業指導をする教科等々。

II 審議会の建議に就いての問題点

- 1、「この教科の目的及び性格を再確認し、」の確認をどのようにするか。
- 2、「基本的な活動の経験」五十四項の作業要素は基礎的技術に包含されないのか。
- 3、「共働的な労働の訓練を重要視して」術語の解釈と個人的訓練と共働とについて
- 4、教育内容の厳選主義ときくが必須共通はもっと重点的に絞れぬか。
- 5、他教科との関係もあり本教科のみ時間を拡張できるか。
- 6、施設設備や教師等の関係で知的教育に偏重はしないか。
- 7、現職教育（再教育）や教員養成が僻地小規模中学校の教師としても可能なるよう養成し得られるのか。
- 8、教育内容のABCの取扱い（指導法）はどのようにするのか。
- 9、共通と傾斜の配当時数について。
- 10、最低限度の近代的施設設備の充実につ

いて。

- 11、教育立案について生徒の興味や能力に
応じた教材の配列はどのようにするのか
- 12、選択教科を充実する為の教員の定員は
- 13、教育内容の配列不統一（一・二群 A B
C、三群 C B A、四群 C A B、○△のつ
け方）は、
- 14、国庫負担金や補助金の増額は防衛費な
みに考えられるのか。
- 15、教育内容の中央統制にならないか。

四、教育計画に当って現下の国情をどうみる

か

- 1、戦後日本資本主義の復興の負担が農村
に過度にかけられている。（第一次産業は
前近代性より脱却しえず全く原始的生産
にあしぶみしている）

- 2、明治維新以後に於ける富国強兵の国策
による工業の育成（第二次産業は補助政
策により急速に近代化し技術の向上が顕
著であった）

- 3、日本資本主義が植民地的従属関係に於
て復興し資本が一部に集中されてきた。
（防衛費の拡大増加に中小企業者の経営
が極度に困難を来している）

- 4、国民経済の不均衡と国民生活の非科学

的不合理（働く能力があっても働けない
正直者がバカを見る社会生活、法無視者
横行の社会）

- 5、民主的平和教育の消極性と封建的保守
政策の積極的推進（教育二法による言論
の統制と憲法に対する独自の解釈による
国防計画の拡大推進）

- 6、世論の動向に関係なく植民地的政策の
強行（国民一般の政治性の貧困に自主自
立性を忘失して政策の実施）

五、本教科従来の動向を省みて

- 1、今迄の前近代的な奉仕的に勤勞する従
属的態度を基盤として、合理性を欠く徒
弟的技能者養成の教育。

- 2、一分野を深める専門教育により他分野
への発展を計ると称する技能練磨の教育

- 3、文部官僚作文の画一専制に対する無批
判追従。

- 4、課題を成功的に解決することにのみ専
念する形式主義の教育。

- 5、愛郷心の強調による独善排他的精神の
育成。

- 6、現在の生活を是認し封建性を温存しよ
うとする技能教育。

- 7、地域性の強調により無系統安易な地域

偏重の仕事を選定して行う教育。

等に分析してみることが出来る。高くかかげ
た教育理想と現実の矛盾との間に立たされた
とき、この矛盾をどのように打ち破って自ら
のものに対する教育。如何にして前近代性よ
り脱却するかが我々に課せられた問題点であ
る。

六、前近代性より脱却する為の本教科のあり 方

どの教科に於ても、為さなければならぬし
為していることではあるが、本教科に於て
は、特に科学的合理的な精神を培うための教
育が徹底して為されなければならない。本教
科取扱に当って、その前近代性より脱却する
為のねらい即ち科学的に合理的にその事を考
え処理していく精神と態度を養う。

- 1、生活（生産流通消費をとおして）の中
にひそむあらゆるむだや不合理をみ出し
それを正しくする態度。

- 2、経済活動の基本である生産や流通につ
いて順序だてた学習。

- 3、労働の価値観、労働の要領及び要具に
ついて、理解し、有用な価値を生み出す
技術の習得。

- 4、実践の中から正しい法則を発見し日常

生活に活用する創造性の昂揚。

5、生産手段の中にひそむ法則を用いた正しい技術の筋道を身につけ、能率的、科学的合理性の学習。

6、一つの物事を多方面より考察し、実践していく能力と習慣の養成。

7、生産と消費とこれをつなぐ流通との三者の相関々係を上手にまとめた学習。(傾斜の強い学習即ち農村に於ける農耕主体の教育はさき四群の均衡のとれた学習)

七、各分野はどのような考えで教育計画すべきか

(建議の趣旨を尊重しという文部省の通知に基いたので、四群として研究改訂要綱には依っていない)

I 第一群について

1、形式的伝習技能は家庭に於ける手伝いホームプロジェクト、繁忙期に於ける作業労働時に於て自学し、機会をとらえてレポートなり研究発表討議させるに止めよよいのではなからうか。

2、基礎的技術は教わった通りの正しい方法で確実に順序に従い技術を身につける
3、要具の持つ性能や力学的作用等について実践を通しての技術習得。

4、時間的制約を理由に基礎的技術の取扱いを省略してはいけない。

5、実習地畜舎作業室が必ず施設されねば学習できないということはない。(この利用方法を誤ると普通教育の圏外である職業教育に陥ることに留意を要する)

6、収益を挙げる目的での実習は課外活動とし、必須教科としては取扱うべきではない。

7、一般農家の行っているような耕種技能や養畜技能を授けるのが主体になってはいけない。

8、科学的合理的な知識理解や労働態度を養う。(農村に於てはその一例として)

○使用農機具の原理用法手入保存

○耕種飼育管理の要点

○自然と作物家畜との相関々係

○病害虫の予察と早期処置等

9、作物の育成家畜家禽の飼育等は時間内に於ては要綱のみとし、他は見学観察記録ホームルームプロジェクト等によって補う。

10、ホームプロジェクト実施上留意すべき点は、通学区域の広さ、担当教師の学校業務、父兄の積極的協力、地域社会関係

機関の助言協力等の考慮。

II 第二群について

1、計画性の涵養と近代産業に於ける分業の理解を深めるための図面作成。

2、生産の合理化は機械や電気の利用に始る。従ってそれらに共通する技術の法則学習。

3、生産が科学的に行われ、より安くよりよい製品が造られるか、その基礎的技術の習得。

4、生活の機械化が能率的に合理的に活用され、生活に密着し、文化の向上を計る技術。

5、計画に忠実な作業態度——綿密な計画立案諸要具の点検整備、作業工程の手順品等等。

6、予測しない問題にぶつかり、それを克服し解決していくことに興味をわき、創造性が養われる。

7、規格(JIS)を守って製作する態度
8、製作品そのものに目的があるのでなく、製作する過程に学習の重点があることを忘れてはいけない。

III 第三群について

1、物の流通する社会組織と、その働きに

ついでよく理解させる。

- 2、商品の配給活動のいろいろな機構があり、その活動の仕方を合理化する。
- 3、総ての合理化は過去の活動の反省による。この反省資料を提供する為の事務記帳を理解させる。
- 4、各種産業の経営合理化は記帳と原価計算の基礎技術を習得させることに始る。

(地域によって農業(商業)簿記の初歩を学習させることがよい。)

- 5、社会機構の複雑化に伴い、各々その意思を適確迅速に交換する必要がある。その基礎として、通信の利用と簡単な印刷の技術を習得させると共に対応の態度を身につける。
- 6、原料から製品に至るあらゆる物資が、各々目的地に運送され、これに伴う人の動きも甚だしくなつて来ているので、運送に関する基本的知識を理解させる。

- 7、経営を科学的に合理化させる為の融資の要領と税務事項についての知識理解。

IV 第四群について

- 1、家庭生活は再生産の為の消費場所であり休養の場所であることの理解。
- 2、家庭経済や労働の合理化改善への努力

に就ては男女共通に学習すべきである。

- 3、第二群で習得する諸知識や技術を家庭生活に充分取入れる態度を養う。
- 4、性別により衣食住の具体的学習内容に傾斜を有するが、これが為女子は家事のみに個定しないよう計画しなければならぬ。

5、基本的人権を尊重する民主社会形成の根源であることを、各人の立場で理解させる家庭経営技術を養成。

八、中学校に於ける技術指導について

中学校の教員は普通教育であるので繰返していう迄もなく、実業職業教育的観点に立つのではなく、現在の日本の課題から本教科の使命を考えねばならない。その教育内容は現在の社会がどの様な生産技術を取り上げているか、これを教育的観点に立って選択再編成したものでなければならぬ。社会の要求は直に職業に合うものを求めるものであってはならない。どこまでも人間的な教養、いわば科学的な生産人としての教養を身につけた人間なのである。しかも科学的な生産人としての教養は総て実技を通じての経験から生まれなければならない。そこで技術指導の留意点を挙げると。

- 1、しつけ——人間的行為の正しい習慣づけ

2、仕事に対する科学的熱情——目的の正確な把握、科学的計画的な処理能力

3、用具愛護の心持ち——器具器材の正しい使用法と手入れ保管

4、生産社会の実態理解——有機的関連性の把握

5、仕事の過程に於ける価値観の発見——科学的合理性の養成、プロセス重視。

6、仕事に発展性を持たせる——厳しく選ばれた少数の仕事

7、適性の発見

九、共通必須の教育内容選定に際して

1、立案に際しては前述六、七、八、九の各項を充分考慮に入れ、教育目標到達の為努めた。

2、後志管内の実態を勘案し(後志教育研究所よりの要望もあり)学校規模の大小にかかわらず、少くとも管内各校に於て実践せられる限界である。

3、必須本教科最低として週三時間三五週三ヶ年三一五時間の中二分ノ一を男女共通教材とし、残りは性別、環境を勘案して、より深め或は附加して計画すべきで

ある。(傾斜の考え方)

4、学級の編成は、男女同時に学習するも離れてするも或は学年を適宜統合して行うも、次項一〇に示した共通必須の内容については最低限学習されるべきであると考へ立案した。

(後志管内の学級編成は七五の中学校で一五種に分類される)

5、本教科に於て、社会的経済的知識理解は当然課せられるのではあるが、社会・国語・保健体育科等で学習しうるものは該教科と関連を充分計ることとし、ここでは基本的技術や技能の習得に重点をおくよう考へした。

6、乏しい施設設備であっても、その最低限度は日常の家庭生活に使用されている程度のもので、学習可能なるものを教材として選出した。

7、教育内容に記載されているものが含まれていれば、ここに掲げた教材例にとらわれる必要がない。

8、本教科の免許状を有する教師でも、専門外の教材に対しては積極性が欠ける状態であつて、これを担当するにはそれ相当の決心を必要としている。故に特に教

員養成をしなければ指導困難な教材を除いて資格性別をとわず、若干の研修を為せば可能と思はるるものを選出して参考に供することとした。

一〇、共通必須として考へられる最低項目
(教育内容省略)

項 目	教 材 例
農園養加	稲・野菜 花・兔 鶏の・シヤム つけもの
製工修電電化	製図 ちりとり・本立 自転車・ミシン プザール 電気器具 染色 セメント工作
売 壳	商品 支払と送金 こづかい帳 珠算 通信文 騰写印刷 電報と電話 銀行 租税
記計文印電税金	帳簿 算術 刷字 話術 業務
食調衣被住育家	献立 主食と副食 衣服の生活 被服の入手 住居の施設設備 乳幼児のくらし 家計簿 計画労働と休養
家庭事	生活 整理 労務

一一、余市町立中学校職業家庭科単元基底表
について

前述のような研究を経て、町内各校に於て実施している教育計画を持ちより、実践を経た反省評価に立ち、余市町としての一つの基底となるものを考へてまとめた。現在町内四校は、職業教育研究会編(立川図書版)都市向家庭向を使用しているので、昭和三十一年度迄はこの基底表を基準に、各校教育計画を立案し実施している。審議会より文部省に建議が出され改訂指導要領が発表されようとしている現在、その過渡期に於ける最善の処置と考へ、現場教員として自主的に作成を試みたものである。(基底表省略)

一二、平和を守り真実をつらぬく為に

自分独りがいくら先に進んでも世の中は進歩しない。お互が助け合い、はげまし合つて協力し精進していく処に発展がある。我々は本教科はただ施設々備が不足だから、人がいないからと嘆いていても埒はあかない。なぜこうなつたかの原因を探り、どう対処しなければならぬかということに少しでも努力したのであろうか。後志管内の実態調査からみるに(北海道全般を通して)、ほんの一部の学校を除いては、概ね大同小異)有資格教員と無

資格者とは全く半々で、年令届の分布をみて、二七才以下が約半数で無資格者がその六〇%を占めている。これが分布状態をみるに有資格者の全くいない学校が、各々半数である。設備の一部をみても、どこか家庭にもあるような唐鍬・スコップ・草刈鎌・鉋・鋸・なべ・ほう丁のない学校の相当あるには驚いた。まして「ます」「はかり」のような計量器は、むしろある方が珍しい位で、このような実態では、科学的合理的の精神を培うにしても、限界がきていて、このままでは教育は伸ばすことはでき得ない。そしていつまでたっても、前近代的生活にとどまって民主化ははばまれていく。

学級の編成要領、選択教科、クラブ活動の在り方などに、いろいろの型がみられ、教科書採用状況を検討してみても、幾多の問題点を包含しており、これに対する施策も為されぬ中に時をうつしている。不振の原因の項で述べたように、内外ともに解決をせまられている諸諸の課題が横たわり、為に本教科は経営が困難でその目標達成には程遠しの感が深い。

さてこの諸諸の課題は誰が解決するのか。その途はいろいろあるが、要はこれを直接

担当している（校長を含めて）現場教師の意志にある。要は人、人にある。資格だけの問題ではない。その人がその教育目標を達成する為には、子供の幸福をひたすらに願って払う熱意である。我々は若い教員が多いということに光明をみ出す。封建性より脱却するよう民主教育をうけた若人教師が、真面目に真剣に斯の道を精進している姿に接し、また年輩者が単に経験の上にあぐらをかかず、新教育の在り方にそうべく努力していることに、その解決の端緒をみ出すことができる。即ち平和と真実とをつらぬく為にお互が協力し自ら困難を控除し克服して行くことにあると信ずる。

日本社会の現状をみるに、順調に民主化への道を進んでいるとは思われない。何者かの為に教育はゆがめられた方向に引きづられようとしている。魔の手は時と所とを問わずのばされて来ている。この時に当って教師は、正しいと信ずることも主張できず、気のむかぬままに流されているようなことがあっては封建性への逆行であり、奴隷生活への前進であり、戦争誘発への道でもある。

我々個々の力は微弱である。だが志を同じうするものが強く堅く結びあって、組織し研

究し、正しいと信ずる考えを伝えあい、常に実践と反省により科学的に研究を重ね、生活にあるむだやゆがみを正し、合理化して、物事をすなおに正しくみることができ、それを生活の上に活用するよう努力することこそ我々教育者としての態度であり、この心掛けで子供に接し、社会に接することにより、我々の目的は達成せられるのである。

非科学的の不合理な生活、矛盾にみちた社会の中にあっても、うまずたゆまず前途に光明をみつめながら、平和を守り真実をつらぬくためお互、団結しながら進もうではないか。

産業教育研究連盟編集

文部省改訂案による

職業・家庭科検定教科書出願中

都市男子用 3冊・農村男子用 3冊

都市女子用 3冊・農村女子用 3冊

立川図書株式会社発行

産業教育サークル

作文教育によるサークル活動は、教師の間にだけでなく、子供の間にも、母親の間にも、文化運動として各地で展開されている。それがもたらす教育的な意義は、決して軽らく見すごすことはできない。しかしそれは人間の情操的な面が主となり、個人の生活の積み上げの役目を持つているので、別に、社会科、理科、職業科などを中心とした産業教育サークルの活動がほしいと思う。

そこでは、より科学的技術的な面に重点がおかれ、地域または国全体の社会的な問題が討議されるであろう。直ちに学校や家庭に持ちこまれるものもあるかも知れないが、そうでないものもかなり多いであろう。父兄がとっ組んでいる生産活動の中には、いくたの矛盾や技術的なおくれがある。父兄たちと一緒にそれをさぐることもよい。教育を上から与えるのでなく、共

に学ばねばならない。生産面では教師の方が実践的にも知識的にもおこなっている方が多い。教師という特権意識は、心底からぬぐい去らなくてはならない。こうして青年教師と地域の青年との産業教育サークル活動が展開されたらと思う。時には読書会も作文の会も、その中で行われてよい。これは、学校内だけの産業教育とは別に、若い教師諸君にぜひ実行にうつしてもらいたいと望むのである(池田生)

御下命を待つ態度

しかしながら、わが国の教育がおかれている政治的環境は、戦前と戦後とは、大きくちがっている。ちがいの一つは、いうまでもなく、民主主義を建て前とした社会に変わった(変わることにした)ということであり、教育は「お上」の文教政策の道具であることから解放された。だが、困るのは、まだ人々が民主主義の風俗になじみが薄い、世間では、止むを得ず民主主体制につき合っているだけで、地金

は明治のままという趣の濃い年配の人々の発言権が大きいものだから、人々がつい自分たちこそ、この主権在民の建て前である国の主人公であるはずなのを忘れて、指図してくれる主人公を、心の外にさがしはじめ。

例えば、社会科の改訂が問題にされはじめると、現場の教師や指導主事たちが、自分たち数年の経験を、改訂の中に活かすという形で、この問題と取組む代りに、「こんどの文部省の改訂の御方針は？」という、御下命を待つ下請技術者の態度が、ほとんど条件反射的に出てくるという始末になる。「お上」から「下々」へという心理的落差を、われわれ各人が自覚的に修正しないかぎり、教育の民主的な守りかたは打ち出されて来ない。(中央公論二月号、飯塚浩二氏の読まれない巻頭論文の一節)

心に杭は打たれない

去る一月十日、基地問題文化人懇談会から案内されて、問題の砂川町を訪れることができた。

はじめて見る米軍立川基地のほろろ大さ。それも元は農民の畑だったのを、ぐんぐん拡げて行ったとのこと。話もとぎれるほどに飛行機がたえずとぶ。それだけでもたえられないのに、更に砂川町農民の畑に拡張しようというのである。

文化人は、東京から第一回は、徳川無夢なども行ったが、今度はその第二回目、ひとみの壺井栄、近藤日出造などの顔も見える。総勢六十余名昼食後四班にわかれて懇談に入ったが、地元民の明るく意気盛んなのは、一同眼を見はる。その考え方も、実践の中で鍛えられずばらしく成長している。

その時みやげにもらったのが、「心に杭はうたれない」と刷りこんだハンカチとマッチ。何となく胸にしみるよい言葉である。私たちの現実には、砂川ほどこでなくとも、日々荒波は打ちよせる。その度にこの言葉を心の中で叫ぼう。正しいものを生かすために。すべての日本人が、心に杭はうたれないと信じて行動した時、はじめて明るい祖国がよみがえるのではなからうか。

(S・N生)

職家科経営上の

赤字について

服部 真六

○
あれはもう二月も前のことになるが、岐阜県教育研究大会二日目十一月二十七日の午前中だった。第四分科会の「生産を通しての教育」という部会では「子どものしごと学習における経営上の赤字」について討議を深めていた。昨日の午後、ぼくが「農村中学校でやったしごと学習について」という発表で、「じっさい、学校で子どもとともに山羊や鶏を飼ったり、麦や蔬菜を作ったりすれば、どこでどんなにやっても殆どが赤字になるんやないだろうか」といったことから、名古屋大学の小川太郎先生が是非とりあげて深めようと思唆されたものである。

多くの職業科の先生方が次々とたつて発言された。こういう問題なら自分にかけて例えひとつでも、しごと学習の経営を経験した先生なら誰でも意見が言えるのである。凡そ職

業科教育の研究会でこんなにも多くの人々が自分の実践を発表し、こうじゃないかと自信をもっていきる会があっただろうか。ぼくはそう思うと涙のでる程嬉しく、ひとりひとりの先生方の意見を細大もらさず聞こうと努めたのであった。

「そりや、私も山の中で水田を経営しているが、どうしたって赤字になんかなるもんやない。計画性がないからじゃないか」「そりや、あんたは社会のようす、特に物価の変動にうといからだ。百姓は市場の景気のようにすも研究しないと、一つの作物も作付できないのだ。そこがカンジンだよ」「ぼくも若くて自分に実力のないときはいつもむちゃくちゃやうた。しかし自分に充分実力をもつようになればそう赤字で困らなくてもいいようになると思う」「そんなに多く赤字をつくるのなら、教育にはならんからやらんほうがいいと思います」「しかし、経営は赤字でも教育上は技術を身につけるということで黒字になるから赤字はそう気にしなくてもいいのです」

○
こういうような意見が数多くやりとりされたが、大部分の先生方、いや発言された全部

の先生が結局「赤字をつくるのはその指導する教師に問題がある」ということになってしまった。ぼくは心の中で「それだけじゃないんだよ。まだあるんだ」と叫びながらムズムズして誰かがこころよいまでに具体的な実践で解答のだしてくれるのを待っていた。しかし遂にぼくに賛成してくれる仲間の意見なしで、司会者がまとめようとしたのでスッと立ち上って発言した。「ぼくは今迄の討議では不満足です。ぼくはたしかに実力はない。そして計画性もなかったし、世の中の物価の動きも余り知らない。しかし決してそれだけではないのです。誰がどんなに実力をもち、計画性もち、世の中の景気を追っていてもきつと赤字になるはずです。社会に原因があるからです」とそこまで一息で言いきったとき、前の方から「黙れ！ 黙れ！」とどなった奴がいる。ぼくはムッとしたが「しかし、具体的にいうと……」発言を続けようとするもまた、「黙れ！ もういいで坐れ！ やい坐らんか」とえらい剣幕である。みると昨日「今の先生方には魂がぬけている。しっかりと魂の教育をしてもらいたい」と一バツバクダシさんである。するとうしろの方で「司会者

にまかせろ」「いいたいだけいわせろ」と彌次がでる。小川先生は「あのう、この会はみんなが自由に発言できる会ですから——」と暴力会員に苦言を呈せられる。司会者もウロウロ、会場には緊迫した空気がただよった。

ぼくは只ボー然と立ちんぼでなりゆきを見守っていたが、「何でお気に障ったのかさっぱりわかりませんが……」と発言を続けようとする。「云わんでもワカトル！」とまだ応酬する。もうしかたがないので、「もう一分だけ発言させて下さい。実は具体的にいいますと、ぼくたちの学校で去年の春、市価五百円で一匹の仔山羊をかってきて育てたんです。生徒が当番で雨の日も風の日もエサをもってきて育てたんです。小屋も自分たちの手でつくりました。学校農園でつくったエサも喰わせます。そして来年の春、仔山羊が生れるとその時にできるだけ高い値段で売ります。例え六百円で売れたとしてもこれで黒字でしょう。二年間働き続けた子どもの労働と、家からもってきたり学校でつくったエサはみんなタダでしょう。山羊が乳をだすようになってもこのことは同じです。昨日、学校で鶏を飼う一年間に一万数千円赤字ができたことを子どもが知って勉強したといったの

はこういうことです。飼育だけでなく、農場経営だっておそらく同じではないでしょうか」といってから職業家庭科経営上の赤字について、ぼくの考えを次のように述べたのだ。

○

(一) 例え経営上財政的には赤字になっても教育的には生産人としての基礎的な技術が身につくはずだし、働く人として真面目に生き抜く態度をしっかりと身につければいいのではないか。

(二) 子どもたちが中心で飼育や栽培の経営一切をやってみることは、それを通じて社会的経済的な理解を知識としてではなく、身をもってしること。もっと平たくいえば「なぜぼくの家はお金がないのだろう」「どうして百姓はこんなに損ばかりせねばならぬのだろうか」と考えるようになって歴史を担う歩み方をつかむこと。

(三) 「働けど働けどわが暮し楽にならざり」と憤慨するだけでなく、「もう資本主義ではだめなんだ。どうしても社会主義の社会をつくるのが先決だ！」と絶叫する社会主義派にしてしまうのではなく、今のこのじめじめした暗い社会の中でも、明るい社会への見通

しをもち乍ら、「どうしたらもう少し生産費を少なくして利益を高めることができるだろうか」とよりよい経営の方法を考えたり、技術上の改善からの打撃策を考えていく教育でありたいのだ。

即ち「経営上の赤字」はそのまま「すばらしく教育的」であるはずだし、そうあらしめねばならないと述べたのだった。

司会者は暴力会員にどきもぬかれて両手をあげた形で小川先生にまともてくれという。小川先生は落ちついた声で、「全く清水君の云う通りです。労賃と自給飼料を生産費に換算しないのは教育的ではありません」とまとめられた。

運営委員は小さな声で耳もとでささやいた。あの人は、初めからみんなが気をつけているんです。まあ、はっきりいうとこの街の大ボスなんです。言葉に気をつけて下さい」と。会は進行した。その中でその親父は、「わたしは学校へちっともいっとらん。七才の時から奉公して苦学力行して今のようになつて、社も経営するようになったのだ。やっぱり魂というか、人間に筋金が大切だわ、わたしは○○学校の産業教育に二拾万円程の資材を寄付して協力している」そして分科会の最後に

「わたしはさっき社会党の研究会かと思つたが、そうでないことがわかつた。熱心ないい会だつた」と言われたのであつた。

(1) ぼくたちの産業教育は街や村の働く人々の子どもの教育であること。だから親父さの希いも大切かもしれないが、それにもましてぼくたちの教育は、ひとりの忘れられた子らのないみんなの子どもがよくなるための教育でなければならぬ。働く人々は働く人々のしあわせになれる世の中をつくっていくという使命をもっている。だからぼくたちの産業教育は、明るい世の中を求め乍らまじめに働こうとする人々をつくっていく教育であるはずだ。

(2) でも今の産業教育—中学校の職業家庭科教育は、全国の指折りの施設優秀校と産業教育指定校だけが対象であるかのように見えるし、一応の優等生教師だけが産業教育の研究を請負っているようだし、そのような優秀校の優秀教師でさえも、結局その面における一部の優等生づくりであるように見受けられる。だから「二十万円の資材を寄付した」といって、自分たちに不都合な教育の意見には「黙れ」とどなるなど不当な教育干渉が生れるのだ。これは産業教育振興法についても言

えるのである。(第四次長野の全国教研でよく討論された)現在の全国の大部分の学校で、大部分の職業科教師が、教室にいっぱいつまっている生徒とともに目を輝かして「しごと学習」にとりくめるような産業教育はないものか。おそらくそういうすべての働く人々の子弟の教育こそ、職業科経営上の「赤字」のほんとうの意義がつかめるし、すばらしく教育的あらしめる位置づけができるのである。

(3) そしてそれはもうある。ささやかながら手探りで求めながらぼくたちはやっている。ぼくたち平凡な教師—どこの中学校の職業科教師でもともかくやっていること、稚々としながらもやろうとしていることを、大学の先生方はまだくみあげていないのではないだろうか。いかに低い程度でも、それが現在の段階であるから、そこを直視して一步の歩みも得たいものだ。実践の担い手はぼくたち現場の教師である。そしてそのいかにささやかな実践でも、それを理論化してより高い実践に導いてくださるのが、産業教育研究連盟の先生方のお仕事であろうと思う。でも、まだ「なまの實踐」は機関誌にも単行本にも殆ど発表されていない。だから実践から生れてきた理論は勿論発表されていない。こうした

「無」の状態でどうして「歩み」ができればか。

○ 職業科経営上の「赤字」は、殆ど「社会のしくみ」からくる赤字であるし、働く中小企業者、労働者、農民の赤字でもある。この赤字を現在「教育の場」で正しくとらえ、実践的解決を求めるような職業科教育を全国にひろくおこすためには、産業教育研究連盟及びぼくたちは、今、「小さな歩み」の交換、実践の報告からはじめなければならない。

日教組の第五次教研大会も終つたが、岐阜県の教研大会は全国でも非常に進んでいるといわれる。職業科教師を中心とする生産教育部会でも、おそらくそうであろうと思つた。参会者のみんなが肩をはって実践を発表する研究会であつた。お互にいろいろなことを教えあつたし、学びあつた。そしてその中でぼくは「赤字」を通じて、こんなことをとりとめもなく思いめぐらしていたのである。

(岐阜県中部中学校 旧姓清水)

お願い

▽まだ入会されていない方は、すぐ会費(年二四〇円)を送金して、毎月会誌を見て下さい。僅かな会費で、あなたの向上の糧となります。

▽前金切れの方は、ごめんどうでも、お知らせしたら(帯封に示す)すぐお払込み下さい

産業教育研究連盟編

職業・家庭科教育の展望

定価一五〇円
送料一六円

本書は産業教育の意義とその視点から中学校の職業・家庭科の性格を規定し、進んで教育内容を選定している。それと共に過去の歩みを展望する資料として、昭和二十二年の指導要領以来、最近の中央産教の第二次建議に至る八資料をとり入れている。特に占領下におけるオスボーン、ネルソンより提示された文書は貴重な資料である。更にアメリカのインダストリアル・アーツ、ソヴェトの総合技術教育の資料も取入れてある。

ソヴェトの新教科課程

(価二十五円)
送料 八円

ソヴェト文部省発表のもの。小学校、七年制学校及び中学校の一九五五年から五六年度の新教科プラン、教科課程の概要を知ることができる。労働課程が大きく出ている点が注目される。

第一・第二群の設備基準

(昭和30年8月特集号・価五〇円 送料四円)

昨夏産業教育研究大会の資料で、農業的分野(中村邦男)左業的分野(鈴木寿雄)の設備基準を示し、工業的分野の学習指導法(稲田茂)及び海外の施設資料が入れている。

▽以上各冊子とも、必ず前金にて定価に送料をそえて、産業教育研究連盟(振替東京七七一七六番)へ又は現金封入で注文のこと。

本部だより

▽学年末多忙のことと存じます。殊にさし迫った就職の生徒たちのための御努力は格別のものであります。進学者におとらぬ真剣なものだからです。

▽完全就職を希う心は、教師の親心として、無理からぬことです。ぜひそうありたいのですが、現在の社会の持つ矛盾がそれを許さないことにもまた、大きな問題発見の意義があるようです。

▽本号浜松氏の稿は、その間の心をくだかれていた姿がわかり、尊い資料と思います。こうした実状は各学校で見られることでしょう。

▽根岸氏の養蚕の問題、実践現場の具体的な事実から、文部省改訂案の項目に投げられた疑問です。現在のセンイ産業からいっても、また技術の上からも養蚕は問題ではないかと思えます。

▽日教組第五次研究集会には、やっと産業教育が、本格的に盛り上げてきたようです。ここに取上げたものは、その一部ですが何れもしっかりした根底のある研究報告です。

▽御承知のように、文部省の中学校職業・家庭科学習指導要領の改訂にともない、昭和三十二年

度から教科書が全面的に改訂されます。本連盟では、すでに二年前前から具体的な各教材について研究を積み重ねていまして、それに基いて、文部省の検定基準による教科書を編集して現在検定出願中です(都市男女別・農村男女別計十二冊)

▽教科書問題の喧しい折柄であり、果して正しい教科書の評価ができるかどうか、極めて疑問ですから、パスするかどうかも全然見当がつきません。この荒波の中で、日めを見るかどうか、今その成行を見守っている所です。

▽そんなことにお構いなく、私たちの研究は停止することはできないのです。三月末の第五群の研究協議会には、その本質を究明するため、会員の方のお集りを期待しています。

▽その後支部結成も進みつつあります。次号で、その後でできたものを発表したいと存じます。続々お願いします。

職業と教育 (既刊分)

○昭和二十九年一月号(協議会特集)

産業教育運動への発展 (池田種生)

産業教育全国協議会の概況

○同 九月号

職業指導の実際運営(2) (後藤豊治)

ソヴェトの自然科学の教育(1) (杉森 勉)

○同 十月号

産業教育の本質と実践の方向 (池田種生)

中学校におけるポリテフニズム(長谷川淳)

ソヴェト自然科学の教育(2) (杉森 勉)

○同 十一月号

産業教育と国語教育(国分一太郎)

ソヴェトの自然科学 (3) (杉森 勉)

○同 十二月号

第二次建議を中心の特集号

転換する職業・家庭科(座談会)

(宮原誠一・厚沢留次郎・鈴木寿雄その他)

○昭和三十年一月号

数学教育における問題点(遠山 啓)

産業教育への私の発言 (アンケート)

歴史的使命は終わった筈(林 勇)

○同 二月号

第一次建議の説明(長谷川淳)

第二次建議の説明(鈴木寿雄)

全国指導主事会議質疑応答

○同 三月号

工業技術教育の歴史的構造 (山崎昌甫)

リンゴの学習指導(海外資料)

○同 四月号(品切れ)

○同 五月号

女教師の実態(西尾幸子)

アメリカの家庭科教育資料

養魚場の見学(海外資料)(杉森 勉)

○同 六月号(特集)

機械及び工作室における

管理運営の研究(群馬県坂上中学校)

実践の本姿を見出す (鈴木寿雄)

○同 七月号

混同されやすい類似概念(清原道寿)

第二群の学習指導 (杉田正雄)

第一群関係について(中村邦男)

○同 九・一〇月号

職業指導実践の指標(後藤豊治)

石けん製造の学習指導(杉浦弘幸)

産業教育研究大会の記

○同 十一月号

学習指導計画について(土井正志智)

家庭科教育論 (池田種生)

青写真のやきつけ法 (菅谷茂久)

化学教材の学習指導 (海外資料)

○同 十二月号(特集)

文部省改訂要綱批判号

清原道寿・長谷川淳・後藤豊治

中村邦男・池田種生・大口徹二

白鷺中学校と塩沢中学校紹介

○昭和三十一年一月号

職業科教員養成問題 (吉田 元)

本校における進学指導(有田 稔)

現状分析と要望 (小迫 勝人)

ミシンの故障と原因 (白鷺中学校)

○同 二月号

第五群の教育内容について(池田種生)

文部省改訂案第五群(資料)

産業教育は躍進する (稲垣恒次)

機械関係の語いの調査 (矢野敏雄)

以上各冊二十円(送料三冊まで四円)号名

明記、前金申込のこと。切手代用でも可

昭和31年3月1日印刷 (定価二〇〇円)

昭和31年3月5日発行

編集兼 池田種生

発行者 池田種生

発行所 産業教育研究連盟

東京都中央区銀座東五ノ五
振替東京七七一七六番
電話銀座(54)二九七四